

第7節 有害化学物質対策の推進

第1 化学物質の包括的対応

①環境影響の評価

■化学物質データベースの構築

化学物質の有害性や管理手法等の外部データベースの更新を行い、キーワード検索や日本語による利用について検討した。

■環境情報システムの構築

化学物質データベース専用のサーバを運用し、インターネットを用いて情報の共有化を行った。

■環境調査（汚染状況）

大気中における未規制有害物質の実態調査、上水道水源である淀川、石川の支川における農薬等の水質調査、地下水質の実態調査等を実施した。

また、水質中の要調査項目（環境リスクが少なからず認められる又は、環境リスクに関する知見の集積が必要な物質）及び環境ホルモン物質の実態について、環境庁から平成11年度水環境に係る要調査項目存在状況調査を受託し、調査地点の選定と、水質中の濃度の分析及び周辺状況の調査を行った。

■有害大気汚染物質調査

有害大気汚染物質のうちベンゼン等自動車からの寄与濃度が大きいと予想されるものについて、四條畷市の国設道路環境測定所等においてモニタリングと環境調査を実施した。

■分析手法の開発

環境庁で毎年実施している環境安全性総点検調査に関する環境調査や分析法の開発等を国庫委託により行うとともに、難分解性物質及び非意図的生成物質の分析法開発や実態調査を実施した。

また、生活環境保全条例における有害物質対策を推進するため、規制物質相当の毒性を持つが測定法が確立されていないため管理物質としている14物質（アミノピリジン、エピクロロヒドリン、硫酸ジメチル等）について、測定法の基礎的検討及び工場排ガスへの適応性を検討した。

■リスクアセスメント手法の研究

平成11年度は、これまでの有害大気汚染物質モニタリング調査結果をもとに、環境影響について試算を行った。また、行政への活用を考慮し、平成10年度に行った化学物質に関するアンケート調査（府職員対象）結果を解析した。

②環境負荷の低減

■規制・指導

有害性の高い化学物質について、工場・事業場に対する大気、水、土壤への排出規制を行うとともに、廃棄物の適正管理を推進した。

■化学物質適正管理の推進

事業者の自主的な適正管理による有害化学物質の排出抑制を推進するため、「大阪府化学物質適正管理

指針」に基づき、立入検査時等において、指導・啓発を行った。

第2 ダイオキシン類対策

①総合的な対策の推進

■大阪府ダイオキシン対策会議の運営

府内関係課からなる「大阪府ダイオキシン対策会議」を開催し、発生源対策、環境調査、健康対策及び作物・食品対策からなる「平成11年度大阪府ダイオキシン対策」をとりまとめた。

■ダイオキシン類に関する環境対策検討委員会の運営

ダイオキシン類に関する環境対策検討委員会を開催し、豊能郡美化センター北側環境改善対策、同センター焼却施設内高濃度汚染物処理対策等について、提言を受けた。

■豊能郡美化センターダイオキシン類環境改善事業

豊能郡美化センター南側の汚染土壌の除去・保管及び池水のダイオキシン処理等を実施した。

②発生源対策

■ダイオキシン類の発生抑制対策の推進

大気汚染防止法、廃棄物処理法の政省令及び「大阪府廃棄物焼却炉に係る指導指針」に基づき、ダイオキシン類の発生防止対策指導の徹底を図った。

また、平成12年1月15日に、ダイオキシン類対策特別措置法が施行されたことから、廃棄物焼却炉等の特定施設の設置者に対して、使用届の提出や排出ガス及び排出水についての基準遵守の徹底を指導した。

■ダイオキシン類排出実態調査

ダイオキシン類の排出抑制対策を講じるため、廃棄物焼却炉等の排ガス・飛灰・燃え殻について、ダイオキシン類の排出実態調査を実施した。また、廃棄物処理法に基づき許可された産業廃棄物焼却施設、市町村等が設置するごみ焼却施設について、排ガス・飛灰・燃え殻の測定結果を収集し、実態の把握を行った。

■府立学校ダイオキシン対策

府立学校でのごみ置き場の整備、ごみ処理の委託及びごみ分別処理対策等の措置を行った。また、能勢高等学校に対するダイオキシン対策として汚染された農場の代替地の確保を行った。

■ごみ処理広域化計画の推進

(内容は、第2章第2節第3①に前掲)

③環境調査等

■ダイオキシン類環境モニタリング

府内全体の大気環境濃度の状況及び経年変化の傾向を把握・評価するとともに、発生源の削減対策の効果を検証するため、府内の67地点（府7、関係市等60）で夏季・冬季等において環境調査を実施した。

また、水質を河川20地点（府4、関係市等16）、海域4地点（府2、関係市等2）及び地下水3地点（府2、関係市等1）で、底質を河川14地点（関係市等14）及び海域4地点（府2、関係市等2）、一般

環境土壌を63地点（府4、関係市等59）で測定調査を実施した。

■食品等に含まれるダイオキシン類調査

府内産鶏肉及び鶏卵のダイオキシン類の実態調査を実施した。

また、国と連携し、母乳中のダイオキシン類に関する測定調査等を実施した。

■ダイオキシン等有害化学物質検査分析室の整備

ダイオキシン等有害化学物質による環境汚染を迅速に調査・把握し、発生原因者に対する規制・指導を機動的に行うため、公害監視センターに、室内の空気を清浄に保つ空調設備と排気・排水処理装置を設置し、分析従事者の安全と、周辺環境に影響を与えない機能を備えたケミカルハザード対応の検査分析室を整備するとともに、分析機器等の整備を行った。

■土壤中のダイオキシン類の植物体への移行に関する調査

環境庁の委託を受けて、ダイオキシン類の農作物への吸収・移行調査を実施し、風評被害の回避並びに安全な農作物生産のための技術資料とした。